

第36回(平成27年度)北海道麦作共励会開催

全道各地から多数のご参加をお待ちしております。

●主催及び後援団体

主催:一般社団法人 北海道米麦改良協会

後援:北海道、北海道農業協同組合中央会

ホクレン農業協同組合連合会、北海道製粉連絡協議会

北海道農産物集荷協同組合

●部門

共励会は、個人及び集団別に以下の部門毎に行う。

(1)第1部:畑地における秋播小麦。

(2)第2部:水田転換畑における秋播小麦。

(3)第3部:全道における春播小麦。

●参加資格

[1]個人(次の要件を満たす農家であること。)

(1)当該年産を含む、3カ年の平均作付面積がおおむね2ha以上。

ただし、春播小麦については、おおむね1ha以上とする。

(2)当該年産小麦の10a当たり収量が当該市町村の平均収量以上であること。

(3)省力的な麦作を行い、品質もすぐれ、麦生産技術の向上が顕著であること。

(4)作付品種が北海道の優良品種であること。

[2]集団(次の要件を満たす集団であること。)

(1)生計を異にするおおむね5戸以上で、栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術の実施等においても、省力化や品質向上面で共同して効率化を図っている集団であること。該当する農業法人も含む。

(2)当該年産を含む、3カ年の平均作付面積がおおむね20ha以上。

ただし、春播小麦については、おおむね10ha以上とする。

(3)当該年産小麦の10a当たり収量が当該市町村の平均収量以上。

(4)省力的な麦作を行い、品質もすぐれ、麦生産技術の向上が顕著であること。

(5)作付品種が北海道の優良品種であること。

●参加手続と全国麦作共励会への推薦

(1)この共励会への参加は、市町村米麦改良協会より地区米麦改良協会へ推薦し、地区協会は選考のうえ、全道共励会へ推薦。

(2)全道共励会において、各部1位の個人・集団1点を、全国麦作共励会の参加資格基準に基づき推薦。

●全国麦作共励会参加基準

(個人)当該年産麦の作付面積が2ha以上。

(集団)当該年産麦の作付面積が10ha以上。

また、麦作共励会において原則として、過去3カ年間以内に農林水産大臣賞を授与されたことがないこと。

■参加申し込みの期日は、10月末。※お問い合わせは、各地区米麦改良協会・事務局まで。

●道南地区米麦改良協会

電話 0138-42-4685

●石狩地区米麦改良協会

電話 011-232-6464

●上川地区米麦改良協会

電話 0166-23-5022

●後志地区米麦改良協会

電話 0136-22-1760

●空知地区米麦改良協会

電話 0126-22-8216

●十勝地区米麦改良協会

電話 0155-24-2175

●日胆地区米麦改良協会

電話 0144-36-3070

●留萌地区米麦改良協会

電話 0164-42-1472

●北見地区米麦改良協会

電話 0157-23-2631

一般社団法人 北海道米麦改良協会

●推薦調書用紙はホームページからダウンロードできます。

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル5F
TEL/011-232-6495・6499 FAX/011-232-3673
<http://www.beibaku.net/>